

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号

0122

平成31年度行政事業レビューシート (総務省)									
事業名	電波遮へい対策事業 (トンネル等)			担当部局庁	総合通信基盤局			作成責任者	
事業開始年度	平成11年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	移動通信課 電波環境課		課長 荻原 直彦 課長 白石 昌義		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	電波法第103条の2第4項第11号			関係する計画、通知等	成長戦略フォローアップ2019 (令和元年6月21日閣議決定) 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画 (令和元年6月14日閣議決定) 明日の日本を支える観光ビジョン (平成28年3月30日決定)				
主要政策・施策	観光立国、IT戦略			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	鉄道トンネル等の人工的な構築物により電波が遮へいされる場所や医療施設等の公共施設内でも携帯電話等が利用できるようにし、非常時等における通信手段の確保など、電波の適正な利用を確保することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	鉄道トンネル等の電波が遮へいされる場所や医療施設等の公共施設内において、移動通信用中継施設 (無線設備、光ケーブル等) の整備を行う一般社団法人等に対して、国がその設置費用の一部を補助するもの (補助率: 道路トンネル1/2、鉄道トンネル・医療施設1/3等)。								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位: 百万円)	予算の状況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	2,275	3,009	6,484	6,030			
		翌年度へ繰越し	▲ 3,009	▲ 6,484	▲ 6,030	-			
		予備費等	101	-	-	-			
		計	2,376	3,575	7,118	10,279	3,251		
	執行額	2,112	2,740	4,322					
	執行率 (%)	89%	77%	61%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	70%	39%	65%					
平成31・32年度予算内訳 (単位: 百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	無線システム普及支援事業費等補助金	4,249	3,251	令和2年度事業として予定されている補助事業の対象件数が、前年度に対して減少することなどによる減額。					
	計	4,249	3,251						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 32年度	目標最終年度 -年度
	500m以上の高速道路トンネルにおける目標値については、整備率100%とする。	高速道路トンネル: 500m以上の高速道路トンネルにおける整備率	成果実績	整備率	98.3	98.5	96.6	-	-
			目標値	整備率	100	100	100	100	-
			達成度	%	98	98	96	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	「携帯電話の基地局整備の在り方に関する研究会」報告書								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 32年度	目標最終年度 -年度
	500m以上の直轄国道トンネルにおける目標値については、整備率95%以上の維持とする。 ※29年度までは90%	直轄国道トンネル: 500m以上の直轄国道トンネルにおける整備率	成果実績	整備率	94.7	93.7	94	-	-
			目標値	整備率	90	90	95	95	-
			達成度	%	105	104	99	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	「携帯電話の基地局整備の在り方に関する研究会」報告書								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
	新幹線路線における目標値については、対策区間長1,105kmとする。	鉄道トンネル: 新幹線路線の対策区間長 (成果実績、達成度は累計)	成果実績	km	540	640	800	-	-
			目標値	km	1,105	1,105	1,105	-	-
			達成度	%	49	58	72	-	-

根拠として用いた統計・データ名 (出典)		(公社)移動通信基盤整備協会からの交付申請データ等による。							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	厚生労働省指定の基幹災害拠点病院(国または公的医療機関が開設した病院に限る)における整備率を100%とする。	基幹災害拠点病院(国または公的医療機関が開設した病院に限る)における累計整備率	成果実績	%	-	0	7.1	-	-
			目標値	%	-	25	25	-	-
			達成度	%	-	0	28.4	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)		(公社)移動通信基盤整備協会からの交付申請データ等による。							
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	補助事業が完了した件数(トンネル)	活動実績	件	26	22	35	-	-	
		当初見込み	件	43	60	44	33	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	補助事業が完了した件数(医療施設)	活動実績		-	0	4	-	-	
		当初見込み		-	10	10	5	-	
単位当たり コスト	算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	補助金総額/補助件数(トンネル)	単位当たり コスト	百万円	81.2	124.5	118.8	124.4		
		計算式	百万円/件	2,112/26	2,740/22	4,158/35	4,104/33		
単位当たり コスト	算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	補助金総額/補助件数(医療施設)	単位当たり コスト	百万円	-	-	41	29		
		計算式	百万円/件	-	-	164/4	145/5		
政策評価、 新経済・ 財政再生 計画との 関係	政策	V. 情報通信(ICT政策)							
	施策	5. 電波利用料財源による電波監視等の実施							
	測定 指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 31 年度
		携帯電話サービスエリア外地域に居住する人口(整備要望がない地域の人口を除く。)	実績値	万人	1.4	1.3	1.1	-	-
			目標値	万人	-	1	1	-	1
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
鉄道トンネル等の電波が遮へいされる場所や医療施設等の公共施設内において携帯電話等を利用可能とすることは、トンネル等においても非常時等における通信手段が確保されることとなるため、電波の適正かつ能率的な利用を推進することに寄与する。									
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の 必要性	項目			評価	評価に関する説明				
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	利用者等からの要望を受けて実施していることからの確に反映している。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	非常時等における通信手段の確保など、電波の適正な利用を確保するため、国として実施すべき事業であり、またトンネル等における電波遮へい対策にかかる費用は膨大であるため、国も負担して整備を行っている。				
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	事業採算上の問題等から民間事業者のみでは整備が進まないため、当該事業により携帯電話が利用できないトンネル等の解消を目指すものであり、適切である。また、携帯電話は、国民生活の利便性の向上、安心・安全の確保等の観点から必要不可欠なサービスとなっており、優先度の高い事業である。					

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	交付要綱に基づき、補助対象者も応分の事業費を負担しており、妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業規模及び条件に合わせ最適な設備を導入しており、妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律及び交付要綱に基づき、額の確定に当たって補助事業の目的及び内容の適正性について審査等を行っている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	競争入札等によって事業実施することなどにより発生するものであり、妥当である。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	計画に関する諸条件の変更等やむを得ない事由により繰越を行っているものであり、妥当である。なお、2020年までの新幹線トンネル対策完了を目指しているところ、平成30年度は多くの事業に着手した。新幹線トンネルは長大であり、対策期間も長くなることから翌年度に繰越せざるを得ない事業が多く、繰越額が大きくなっている。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	無線機器等の低廉化及びトンネル建設段階から本事業もあわせて行うことによる工事費削減によりコストの削減に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	本事業の実施により、電波が遮へいされるために携帯電話が利用できないトンネルは着実に減少している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業規模及び条件に合わせ最適な手段・方法により事業の実施に当たっている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	計画に関する諸条件の変更等やむを得ない事由により事業完了が遅延し減少したものの。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備された移動通信中継施設により乗客が携帯電話サービスを利用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	本事業は、前年度からの繰越があるとともに、事業実施の計画に関する諸条件の変更などやむを得ない事由による事業完了の遅延があり、見込みと実績に差が生じたものの、予算を抑制しつつ事業が実施され、実績も上がっていると評価できる。	
	改善の方向性	引き続き、事業規模及び条件に合わせ最適な手段・方法により事業を実施するとともに、個別事情によっては、交付決定の早期化を図り、工期の十分な確保に努める。	
外部有識者の所見			
外部有識者による点検の対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
一部改善内容	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
執行等改善	更なるコスト縮減等を図り、単価の精査を実施。		
備考			
【事業仕分け第1弾】 事業番号：1-19、事業名：電波利用共益費用①(携帯電話等エリア整備事業及び電波遮へい対策事業、電波監視施設の整備・維持運用及び電波監視業務等の実施) WGの評価結果：予算要求の縮減 とりまとめの結果：本事業については、意見のばらつきがあるものの、当ワーキングとしては「予算要求の縮減」と結論とした。 →事業仕分けの結果を受け、平成22年度から鉄道トンネルについて鉄道事業者に1/6の負担を求めるとし、国の補助率を1/2から1/3に変更した。			

